

平成24年12月定例会会議録（第2号）

平成24年12月7日 金曜日 午前10時00分開議

蒲 生 光 男 議 長 安 部 隆 副議長

出 席 議 員 （ 1 4 名 ）

1 番	赤 間 泰 広	議 員	2 番	梅 津 善 之	議 員
3 番	江 口 忠 博	議 員	4 番	今 泉 春 江	議 員
5 番	小 関 秀 一	議 員	7 番	我 妻 昇	議 員
8 番	大 道 寺 信	議 員	9 番	町 田 義 昭	議 員
1 0 番	佐 々 木 謙 二	議 員	1 1 番	安 部 隆	議 員
1 2 番	渋 谷 佐 輔	議 員	1 3 番	高 橋 孝 夫	議 員
1 5 番	小 関 勝 助	議 員	1 6 番	蒲 生 光 男	議 員

欠 席 議 員 （ 2 名 ）

6 番 竹 田 博 一 議 員 1 4 番 大 沼 久 議 員

説 明 の た め 出 席 し た 者

内 谷 重 治	市 長	新 野 潔	副 市 長
飯 澤 常 雄	総 務 課 長	平 英 一	財 政 課 長
遠 藤 健 司	企 画 調 整 課 長	青 木 邦 彦	税 務 課 長
宇 津 木 正 紀	市 民 課 長	松 木 幸 嗣	健 康 課 長
小 泉 良 一	福 祉 生 活 あ ん し ん 課 長	種 村 正 一	子 育 て 支 援 課 長
遠 藤 正 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	堀 越 俊 一 郎	監 査 委 員
加 藤 弘 二	教 育 委 員 長	加 藤 芳 秀	教 育 長
遠 藤 誠 一	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	鈴 木 榮 一	農 業 委 員 会 会 長
那 須 宗 一	農 林 課 長	中 井 晃	商 工 振 興 課 長
平 正 行	観 光 振 興 課 長	渡 部 政 明	建 設 課 長
浅 野 敏 明	ま ち ・ 住 ま い 整 備 課 長	鈴 木 要 一 郎	上 下 水 道 課 長
鈴 木 一 則	管 理 課 長	齋 藤 理 喜 夫	文 化 生 涯 学 習 課 長
佐 藤 孝 博	生 涯 ス ポ ー ツ 課 長	齋 藤 環 樹	学 校 給 食 共 同 調 理 場 長
高 橋 徹	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	児 玉 行 宏	監 査 委 員 事 務 局 長
孫 田 邦 彦	農 業 委 員 会 事 務 局 長	鈴 木 智	消 防 主 幹

事務局職員出席者

松本 弘 議会事務局長
鈴木 和夫 議事調査係長
寒河江 新一 補佐
高橋 由美 庶務係長

議事日程（第2号）

平成24年12月7日 金曜日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般に関する質問

- 4番 今泉春江 議員
- 1番 赤間泰広 議員
- 13番 高橋孝夫 議員
- 3番 江口忠博 議員
- 5番 小関秀一 議員

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

開 議

○蒲生光男議長 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員は、6番、竹田博一議員、14番、大沼久議員の2名であります。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 市政一般に関する質問

○蒲生光男議長 日程第1、市政一般に関する質問を行います。

なお、質問の時間は答弁を含めて60分以内となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、順次ご指名いたします。

今泉春江議員の質問

○蒲生光男議長 順位1番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 おはようございます。日本共産党の今泉春江でございます。

私は、東芝ライテック長井工場移転、閉鎖問題と長井市再生計画、特別養護老人ホームの待機者等について、市長に質問いたします。

まず第1に、東芝ライテック問題についてで

す。

私たち共産党は、同社長井工場の移転、閉鎖は、そこに働く労働者の暮らしはもとより、地域経済に重大な影響を及ぼすものとして、同社の社会的責任を追究、移転、閉鎖の撤回を求め、独自の取り組みを行うとともに、市が撤回に全力を挙げるよう求めてきました。

長井市の党としては、党県委員会に対し、知事と党国会議員から本社に働きかけを行い、国会でも取り上げるよう要請しました。この中で、共産党志位委員長が、11月13日の衆院予算委員会で、電気・情報大企業の大リストラ問題を取り上げ、正当な理由のない解雇、違法な退職強要を政治の責任でやめさせるよう、厳しく追及、野田首相も、あつてはならないことと認めました。

この質問は、大きな反響を呼び、勝手なリストラや解雇は許されないことを改めて示すものとなりました。

また、私たちは、東芝グループ、LDF工場の撤退問題を抱える飯豊町にも伺い、雇用と地域経済を守るため、ともに連携しましょうと申し入れ、山形県労働組合総連合に対しても協同を申し入れました。同労組は、工場の集約計画を見直しし、雇用と地域経済を守れのビラを配布し、退職強要をはね返す4カ条を示して、従業員に県労連への相談を呼びかけ、さらに吉村知事に、工場閉鎖、撤退の見直しと整理、解雇の要件遵守などの対策を要請しました。

これらに取り組みつつ、私たちは、肝心の長井工場の現状を知り、要請もしたいと思い、責任者に会見を申し入れました。当初、午後4時なら会えるとしていましたが、一変し、長井市当局以外とはどことも会えないと拒否してきました。これは企業の社会的責任についての自覚がなく、誠意を欠いた態度と言わざるを得ません。聞くところによりますと、従業員に対する第1回目の面接が終わり、第2回目の面接に入